

各関係機関団体の長
各病虫害防除員
農業資材販売等関係者 } 殿

福岡県病虫害防除所長

平成20年度病虫害発生予報第8号(12月)について

このことについて、病虫害発生予報第8号を発表したので送付します。

予報第8号

向こう1か月間の主な病虫害の発生動向は、次のように予想されます。

作物名	病虫害名	発生量 (現況)	発生量 (予想)	
		平年比	平年比	前年比
イチゴ	うどんこ病 ハダニ類	やや少 やや少	やや少 やや少	並 並
ナス	うどんこ病	やや多	やや多	多
トマト	葉かび病	並	並	やや多
キュウリ	べと病 うどんこ病	並 やや多	並 やや多	やや多 やや多
野菜共通	ミナミキイロアザミウマ	やや多	やや多	並

この時期の病虫害で防除上特に注意すべき事項

- 1 施設果菜類の灰色かび病等の初期防除の徹底
ナスの灰色かび病・すすかび病、トマトの葉かび病、キュウリのべと病等各種病害の発生が、平年より早い時期から認められています。
省エネ対策で暖房機の設定温度を低くしたり、二重被覆等を行っている施設では、多湿となり発病しやすい環境になりますので、送風機を稼働させるなどして湿度低下を図りましょう。また、病気が進展してからでは防除が困難になるため、初期防除を徹底しましょう。
- 2 トマトやウリ類のウイルス病の蔓延防止
トマト黄化葉巻病、キュウリ黄化えそ病、キュウリ退緑黄化病(仮称)等のウイルス病の発生が認められています。これらウイルス病蔓延防止のため、発病株は見つけ次第抜き取り、処分しましょう。また、これらの病害を媒介するアザミウマ類やコナジラミ類の施設内への侵入防止と防除を徹底しましょう。

作物別発生予報

注：予報の根拠の末尾の（ ）書きは、（ + ）は発生を助長する要因、（ - ）は発生を抑制する要因、（ ± ）は発生
の助長及び抑制に影響の少ない要因であることを示す。

【野菜】

1 イチゴうどんこ病

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少、前年並

(2) 予報の根拠

ア 11月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった（ - ）。

発病株率 0.3%（平年 3.2%、前年 0%）

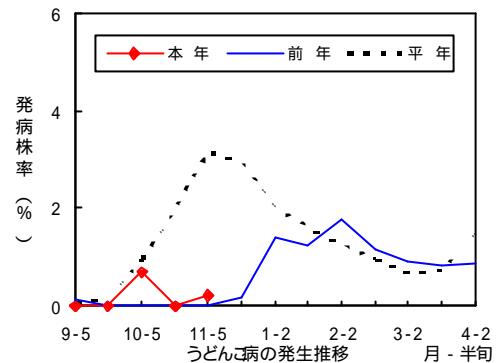
イ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年並か低く、降水量は平年並とされている（ ± ）。

(3) 防除上の注意

ア 早期発見に努め、下葉かぎ後、薬液が葉裏にもかかるように丁寧に散布する。

イ ハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。

ウ 薬剤感受性低下を避けるため、同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をロテーション散布する。



2 イチゴのハダニ類

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少、前年並

(2) 予報の根拠

ア 11月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった（ - ）。

寄生株率 2.4%（平年 5.0%、前年 1.7%）

イ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年並か低く、降水量は平年並とされている（ ± ）。

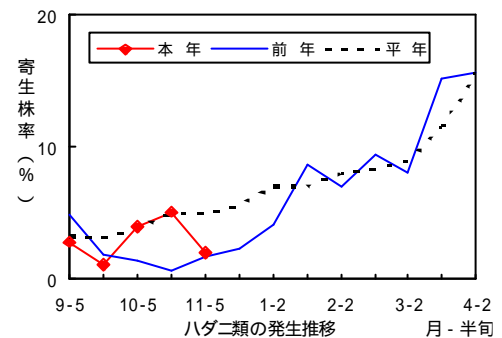
(3) 防除上の注意

ア 本種は、はじめスポット的に発生し、地面に接した下位葉ほど寄生が多いので、葉かぎ等の管理作業時によく観察し、発生を認めたら早めに防除を行う。

イ 防除は摘葉後に行い、葉裏に薬剤が十分にかかるようにする。

ウ 摘葉や除草した雑草は、ほ場内に放置せず、ビニル袋に入れ密閉して処分する。

エ カブリダニ類等を放飼しているほ場では、天敵に対して影響の少ない殺ダニ剤を散布する。



3 ナスうどんこ病

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや多、前年より多

(2) 予報の根拠

ア 11月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや多かった（ + ）。

発病葉株率 4.3%（平年 3.2%、前年 0%）

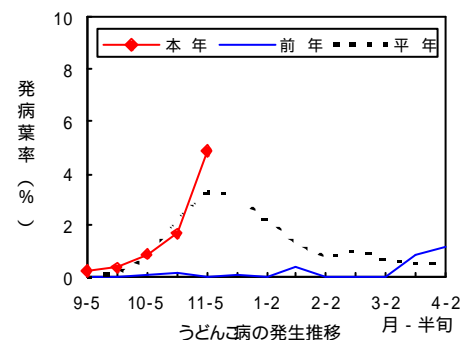
イ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年並か低く、降水量は平年並とされている（ ± ）。

(3) 防除上の注意

ア 日照不足、多肥、整枝・剪定の不徹底などにより株が軟弱徒長、過繁茂の状態になると発生が助長されるので、風通しや日当たりを良くし、草勢の維持管理を行う。

イ 病勢が進展すると防除が困難となるので、初期防除を徹底する。

ウ 発病葉は早めに除去し、ほ場外へ処分する。



4 トマト葉かび病

(1) 予報の内容

発生量：平年並、前年よりやや多

(2) 予報の根拠

ア 11月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

発病葉率 2.8% (平年 1.0%、前年 0.4%)

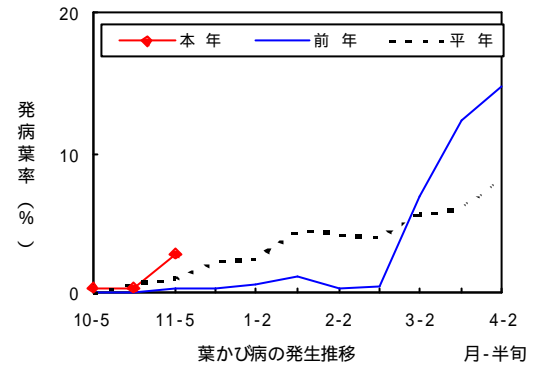
イ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年並か低く、降水量は平年並とされている(±)。

(3) 防除上の注意

ア 薬剤は葉の裏側にも十分かかるよう丁寧に散布する。

イ ハウスの換気を行い、多湿にならないように管理する。

ウ 肥料切れを起こすと発生しやすくなるので、適正な肥培管理を行う。



5 キュウリべと病

(1) 予報の内容

発生量：平年並、前年よりやや多

(2) 予報の根拠

ア 11月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

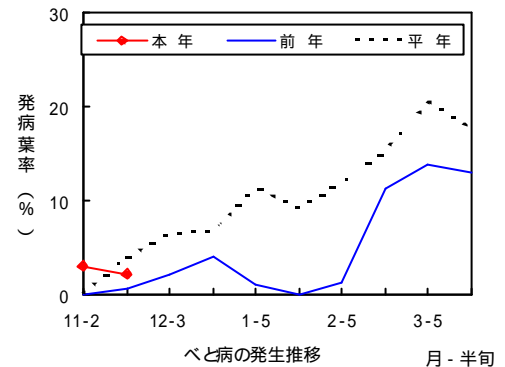
発病葉率 2.2% (平年 3.9%、前年 0.5%)

イ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年並か低く、降水量は平年並とされている(±)。

(3) 防除上の注意

ア 病勢が進展してからでは防除が困難であるため、初期防除を徹底する。

イ 肥料切れや成り込みによる草勢の衰えは発生を助長するので、適正な肥培管理を行う。



6 キュウリうどんこ病

(1) 予報の内容

発生量：平年、前年よりやや多

(2) 予報の根拠

ア 11月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや多かった(+)

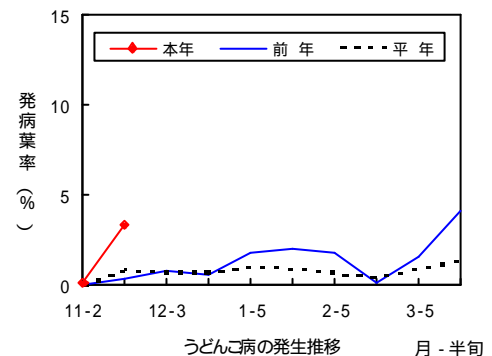
発病葉率 3.3% (平年 0.8%、前年 0.4%)

イ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年並か低く、降水量は平年並とされている(±)。

(3) 防除上の注意

ア 罹病葉はできる限り除去するとともに、葉の裏側にも十分かかるよう丁寧に散布する。

イ 窒素肥料の多用は本病の発生を助長するので、適正な肥培管理を行う。



7 ミナミキイロアザミウマ（野菜共通）

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや多、前年並

(2) 予報の根拠

ア 11月5半旬調査結果は平年よりやや多かった

(+)

ナス寄生葉率 19.2%(平年 9.9%、前年 21.1%)

発生ほ場率 88.9%(平年57.4%、前年 88.9%)

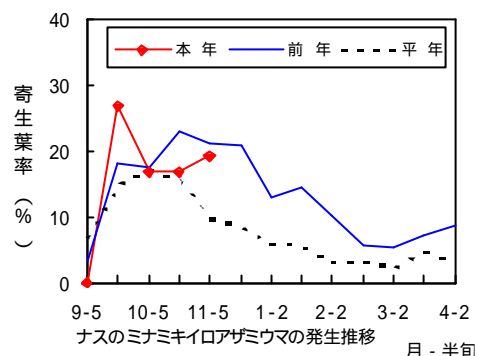
イ 向こう1か月の気象予報では、気温は平年並か低く、降水量は平年並とされている(±)

(3) 防除上の注意

ア 本種はキュウリの黄化えそ病(MYSV)の媒介虫である。このウイルスはアザミウマ類が低密度でも伝染し蔓延するので、早期発見に努め、初期防除を徹底する。

イ 葉裏への寄生が多いので、散布むらがないように丁寧に散布する。また、多発した場合は、約1週間後にもう一度薬剤散布を行う。

ウ ほ場内外の雑草を徹底して除去し、害虫の生息、増殖源を絶つ。



【野菜：その他の病害虫】

作物名 病害虫名	発生量 (現況)	発生量 (予想)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
イチゴ 灰色かび病	並	並	並	・罹病果は見つけ次第除去する。また、下葉かぎを随時行い、株間の通風を図って湿度を低下させる。
アブラムシ類	並	並	並	
ナス すすかび病	並	並	並	・多湿条件下で発病が進展・増加するので、施設内の換気を図る。 ・罹病葉や罹病果実は早めに除去し、ほ場外へ処分する。
灰色かび病	並	並	やや多	
トマト 灰色かび病	並	並	並	・開花後の萎れた花弁は、伝染源となるので取り除く。
キュウリ 灰色かび病	並	並	並	・開花後の萎れた花弁に、灰色のかびを認めたら防除を開始する。
キャベツ 菌核病	やや少	やや少	やや少	・罹病株はただちに抜きとり処分する。形成された菌核は、ほ場へ残さないよう、ほ場衛生に努める。
黒腐病	並	並	やや多	

作物名 病害虫名	発生量 (現況)	発生量 (予想)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
レタス 灰色かび病	並	並	並	<ul style="list-style-type: none"> ・トンネル内が過湿にならないように、朝夕被覆の開閉を十分に行い、換気に努める。 ・冬に凍害にあうと被害が激しくなるので、トンネル被覆が遅れないようにする。
菌核病 腐敗病	並 並	並 並	並 並	
野菜共通 コナジラミ類	並	並	並	<ul style="list-style-type: none"> ・本種は、トマト黄化葉巻病(TYLCV)、キュウリ退緑黄化病(仮称)(CCYV)の媒介虫である。発病株は、早期に抜き取りほ場外へ持ち出すとともに、本種の防除を徹底する。
<p>捕獲頭数(頭)</p> <p>トマト苗トラップでのタバココナジラミ類捕獲頭数の推移(筑後市)</p>				

< 予想される向こう1か月の天候 >

向こう1か月の出現の可能性が最も大きい天候は以下のとおりです。

天気は数日の周期で変わるでしょう。

向こう1か月の気温は平年並か低く、降水量、日照時間は平年並でしょう。

週別の気温は、1週目、2週目は平年並、3～4週目は平年並か低いでしょう。

要素別確率

要素	低い (少ない)	平年並	高い (多い)
気温	40	40	20
降水量	30	40	30
日照時間	30	40	30

(福岡管区気象台 平成20年11月21日発表抜粋)

農薬の適正使用、飛散防止対策の徹底を！

全ての農薬の残留基準が農作物毎に設定され、基準値を超えた食品（農産物）は販売が禁止されます。

農薬の使用に当たっては、ラベルをよく確認し農薬の使用基準を厳守するとともに周辺に飛散（ドリフト）しないよう対策を講ずるなど十分に注意を払って下さい。

1 農薬適正使用の徹底

適用作物、使用量、濃度、使用時期、使用回数など、ラベルを確認し使用基準を遵守する。

噴霧器、薬液タンク、ホースなどの散布器具を十分に洗浄する。

他作物が隣接している場合は、なるべく双方に登録がある農薬を使用する。

2 飛散防止対策の徹底

風、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。

飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフトレスノズルを使用する。

散布ほ場周辺の収穫前の作物には十分注意する。

3 防除履歴の記帳

薬剤散布が終わったら、作物名、ほ場の場所、散布月日、薬剤名、使用濃度、散布量等を正確に記帳する。

病害虫防除所では、病害虫の発生状況と防除についてホームページでお知らせしています。

ホームページ <http://www.jpjn.ne.jp/fukuoka>
電子メール kfok0301@sp.jpjn.ne.jp